東海市子育て応援情報誌

わくわく！子育て

― 親子でふれあう楽しい子育て ―

令和6年8月1日　第145号

●わたしたち、家族です。
～「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」とは？～
NPO 法人参画プラネット代表理事　渋谷　典子
●楽しく食べるためのひと工夫

わたしたち、家族です。

～「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」とは？～

NPO 法人参画プラネット代表理事　渋谷　典子

1．家族とは？

「わたしたち、家族です」～こう紹介されたとき、どのような家族を思い浮かべるでしょうか。

父、母、子どもたちという、いわゆる「標準家族」でしょうか。かつては、祖父母と同居している家族も多数ありました。現代社会では、シングル・マザーやシングル・ファーザーと子どもたちという家族は当たり前となって、誰もが思い浮かべると思います。では、「母親二人と子どもたち」または「父親二人と子どもたち」という家族を思い浮かべることはありますか。

2．「男女共同参画週間」と「プライド月間」

さて、毎年６月２３日から２９日までの１週間は「男女共同参画週間」、そして、６月は多様な性のあり方について考える「プライド月間」です。

今、多様な性のあり方を社会のなかで実現するための仕組みとして、「パートナーシップ制度」の導入が自治体主導で進んでいます。

「パートナーシップ制度」は、自治体が独自にLGBTQ カップルに対して「結婚に相当する関係」とする証明書を発行し、さまざまなサービスや社会的配慮を受けやすくする制度です。２０１５年に東京都渋谷区議会が初めて「結婚に相当する関係」と認める渋谷区パートナーシップ証明書を出す条例を制定しました。

子育てに関する相談

相談内容	電話番号	相談可能日	相談時間	窓口（相談相手）
発育・発達など健康の相談	052-689-1600	月～金（祝日除く）	9：00～17：00	健康推進課（保健師等）
妊娠・出産・授乳の相談	052-689-1646	月～金（祝日除く）	9：00～17：00	健康推進課（助産師等）
子育て相談	0562-85-6668	原則火～日	9：00～17：00	子育て総合支援センター（保育士等）
養育・家庭の人間関係などの相談	052-689-1080	月～金（祝日除く）	9：00～17：00	こども課（家庭児童相談員等）

子育てアプリ「おやこっこ」　http://www.mchh.jp

出産・子育て・予防接種に関する記録ができ、市からのイベント情報の提供や、オンラインを活用した相談等を利用することができます。

子育て応援ウェブサイト「ママフレ」

行政サービスを「届出」「健康」「おかね」「あずける」「相談する」などに分類して、紹介しています。

【編集発行＆問合せ先】　こども課　052(603)2211 又は 0562(33)1111
健康推進課(しあわせ村内)　052(689)1600　子育て総合支援センター　0562(85)6177
北部子育て支援センター(名和保育園内)　052(603)2888
南部子育て支援センター(大堀保育園内)　0562(35)1011

さらに、同性パートナーだけでなく、誰もが、性的指向・性自認にかかわらず利用可能にした制度や、パートナーの子どもも家族とみなすような「ファミリーシップ制度」など、より多様な性の形に応える制度が増えてきています。

渋谷区及び認定 NPO 法人虹色ダイバーシティによる全国パートナーシップ制度共同調査★によれば、地方自治体の「パートナーシップ制度」登録数は３２８自治体で人口カバー率は７０．９％（２０２３年6月２８日時点）、交付件数は5,１７１組（２０２３年5月３１日時点）となっています。

★全国パートナーシップ制度共同調査
https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kusei/shisaku/lgbt/kyodochosa.html

３．東海市は「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を導入！

東海市では、「東海市男女共同参画基本計画」を策定し、性別に関わらずそれぞれの個性を活かし、多様な生き方、働き方ができる社会の実現を目指しています。その一環として、ＬＧＢＴＱなど性的少数者のカップルを公的に認める「パートナーシップ宣誓制度」を２０２３年４月から導入しました。この段階で「パートナーシップ宣誓制度」に基づき宣誓すると、証明書や証明カードが交付されるようになりました。法的拘束力はないのですが、家族として市営住宅に入居できるなど、一部の行政サービスが受けられるようになったのです。その後、２０２４年４月から、パートナーシップ及びパートナーシップにある者のほかに、三親等内の近親者も希望する場合は、宣誓証明書等に名前を記載できるように制度の対象となる者を拡大し、「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」へと発展していきました。

４．どんな制度なの？

「パートナーシップ制度」は、同性・異性を問わず、お互いを人生のパートナーとし、相互に協力し合うことにより、共同生活を行うことを約束したパートナーシップの関係であることを宣誓し、自治体が「宣誓証明書」及び「宣誓証明カード」を交付する制度です。さらに、「ファミリーシップ制度」では、二人（一方又は双方）の三親等内の近親者も含めて家族として、ファミリーシップ関係を宣誓することができます。性的マイノリティの方々に限らず、様々な事情により、婚姻の意思があっても、現行の民法及び戸籍法上の婚姻制度では不都合などがあり、生きづらさを抱えている方々（事実婚を含む）も対象となります。

これまでは、宣誓したカップルが転居する場合、受け取った証明書を返却した上で、戸籍謄本などの必要な書類をそろえて、改めて転居先の自治体に申請する必要がありました。そこで、東海市をはじめ愛知県内１８市町は、２０２３年１０月から、手続きを簡素化するための「パートナーシップ・ファミリーシップ制度の自治体間連携に関する協定」を締結し、この協定により、制度を引き続き容易に利用できるようになったのです。

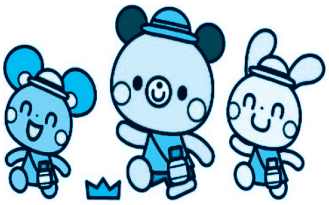

５．一人ひとり、ありのままを認め合う時代へ

わたしたちの社会では、「わたしたちは女か男、どちらかの性別で生まれてくる」と考えられています。実際にはどうでしょうか？言葉づかいや動作にも、「女」と「男」では、違いがあるように思えますが、「女」と「男」それぞれのグループ内の全員が同じという訳ではなく、現実のわたしたちには個人差があります。「女」と「男」の二つのグループに分ける時代を経て、分類したがる社会では、「女」と「男」と「性的マイノリティ」を含めた三つのグループに分ける考え方へと移ってきました。では、三つのグループに分ける考え方は、これからの社会に合っているのでしょうか？

性の多様性に関する動きが進むなかで、社会の多様性という視点から考えると、グループの数がたくさんあることではなくて、人をありのままに

認め合う時代へ進むこと！このことが重要になるはずです。

ここで、わたしたちにとって身近な言葉となった「ジェンダー」に登場してもらいます。「女」「男」という言葉は性別を表します。そこに、社会が期待する役割・雰囲気・イメージがつけ加えられると、単に性別を表すだけでなく、社会的・文化的に意味づけされたものになります。これが「ジェンダー」です。これまでの社会で、さまざまな制度や文化のなかでつくられてきた「ジェンダー」は、世代を越えて、わたしたちの意識のなかで受け継がれ、今でも、わたしたちの考え方や価値観に影響を与えています。「思い込みからの脱出！」が、はじめの一歩ですね。

6．家族と子ども、どちらも変わる！？

いま、子どもたちもいろいろです。「男の子、女の子と分けられると、どちらに行ったらいいのか、迷っちゃう… やっぱり自分がヘンなのかな…」、「お気に入りの T シャツを着ていたら、周りの子から、『男みたいでヘン』と言われて泣きたくなった」、「ショートカットにしていたら、『オトコオンナ』と言われた」…。

そして、保護者の方々もいろいろです。「子どもが自分で好きな恰好をするのを応援したいのに、周囲から『もっと女らしい服じゃないとかわいそう』とか、あれこれ言われる」、「保育士の方に事情を話したら、同姓のパートナーを保護者の一人として対応してくれるようになった」、「保育園の申請書で、家族の欄があって、どう書けばよいのか困った」…。

社会の変化とともに、家族のあり方は変化しています。子どもたちは、すでに、さまざまな家族の存在を実感しているはずです。ぜひ、子どもたちへ「家族って、どんな人たち？」と問いかけてみてください。家族のなかでの会話から、多様性ある社会が生まれるはずです。

きっかけづくりに、こんな絵本があります！

『タンタンタンゴはパパふたり』ジャスティン・リチャードソン、ピーター・パーネル著、2008 年/ポット出版

『たまごちゃん、たびにでる』フランチェスカ・パルディ著、2013 年/イタリア会館出版部

『王さまと王さま』リンダ・ハーン、スターン・ナイランド著、2015 年/ポット出版

『くまのトーマスはおんなのこ』ジェシカ・ウォルトン著、2016 年/ポット出版

『ふたりママの家で』パトリシア・ポラッコ著、2018 年/サウザンブックス社

東海市「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」については、こちらから
https://www.city.tokai.aichi.jp/kurashi/1002050/1002055/1006153.html

≪執筆者紹介≫
渋谷　典子　（しぶや　のりこ）
NPO 法人参画プラネット代表理事
博士（法学）名古屋大学
日本福祉大学・愛知大学・中京大学非常勤講師（労働法、ジェンダー論、NPO 論等）
元名古屋市男女平等参画推進センター・センター長
著書『NPO と労働法』(晃洋書房/2019 年)他

楽しく食べるためのひと工夫

子どもとの食事の時間を楽しんでいますか？

せっかく作ったのに食べてくれない、何を作ったら良いのか分からないなど、食事の時間が楽しめないと感じている方も多いのではないでしょうか。そこで今回は、楽しく食べるためのひと工夫として、食事の「時間」と「環境」について考えてみたいと思います。

●食事の「時間」を考えよう

子どもが食べないと、なんとか食べさせようと「ちょこちょこミルクを飲ませる」、「時間を決めずに食べたいときに食べ物を出す」「お菓子なら食べる」とだらだら食べになっていることがあります。そのような生活では、常に子どもは満腹状態になってしまい、食べる意欲をなくしてしまうため、食事間隔を2.5時間から3時間あけ、空腹と満腹のリズムを作っていくことが必要です。1日の食事回数を整えることで、起きる時間、遊ぶ時間、寝る時間などの生活リズムが整いやすくなります。そして、「ほどよい空腹」を生み、食事をおいしく感じさせてくれます。

～食事回数の目安(1歳以降)～

2歳未満　3食＋2回のおやつの計５回　　2歳以降　3食＋1回のおやつの計４回

おすすめの“おやつ”

食事だけでは不足しがちな栄養が補えます。

３食＋１～２回のおやつ以外の時間には、お菓子・スナック・甘みのある飲み物を与えないようにしましょう。
代わりに、水またはお茶がおすすめです。

●食事の「環境」を整えよう

就学前の子どもは、2つのことを同時に行うことができません。椅子が身体に合わない場合、体のバランスをとりながら座ることと、食べることを同時にすること[2]は難しく、食事に集中できなくなります。そこで、成長にあった椅子を選び、足底が床や足台につくようにすることで[1]、落ち着いて座ることができ、カミカミごっくんがしやすくなります。

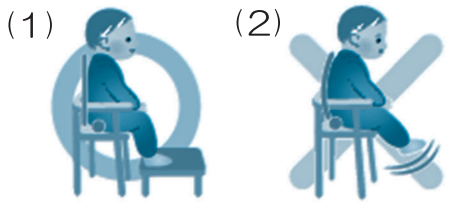

「0歳からの歯と口の育ち」より

また、テレビを消して、おもちゃが見えないように工夫することで、子どもは家族の食べる様子を見るようになります。子どもは、見て、真似をして、学んでいるので、大人が楽しそうに食べる姿や色々な食材をおいしそうに食べる姿、座って食べる姿など好ましい食べ方をたくさん見せていきましょう。苦手な食材も目の前で家族がおいしそうに食べることで、自然と興味がわいていきます。その時は食べなくても、何度も何度も食卓に出し、そっと見守っていきましょう。

食事は、栄養を補給するのはもちろんですが、家族で楽しい時間を共有し、食べる楽しみを感じることで、多くのことを感じ、学び、考えています。その積み重ねによって、子どもは心身ともに成長していきます。焦らず、根気よく、子どもとの食事の時間を楽しんでいきましょう。　　（健康推進課　栄養士）

詳しくは、ホームページ又は
広報等でご確認ください。

行事名	内容	日付	時間	場所（問合せ先）
0　歳　児　～				
ベビーサロン	◎6か月頃までの子どもと保護者 体重測定、母乳相談、育児相談	8月…7日、21日、28日(水) 9月…毎週水曜日	13:30～15:00	しあわせ村保健福祉センター
		9月13日、27日(金)	10:00～11:00	富木島児童館（052-601-1500）
		8月27日(火) 9月10日、24日(火)	10:00～11:00	加木屋市民館（0562-32-7880）
ベビパパサロン	◎6か月頃までの子どもと父親 体重測定、授乳相談、育児相談	8月28日(水) 9月11日、25日(水)	13:30～15:00	しあわせ村保健福祉センター
要予約 ねんね広場	◎3か月～7か月の子どもと保護者 親子ふれあい遊び、参加者同士での交流	9月 4日(水)	10:00～11:00	子育て総合支援センター
要予約(来所のみ) 前期離乳食講習会	◎4か月～5か月の子どもと保護者 離乳食の進め方の講話、 デモンストレーション等 定員　各日40組(先着順)	8月 7日(水) 6年 3月生まれ	10:00～11:30 当日受付時間 9:45～10:00 オンライン 14:00～15:30 (予約不要)	しあわせ村保健福祉センター
		9月 4日(水) 6年 4月生まれ		
要予約 ひよこサロン	◎4か月～7か月の子どもと保護者 体重測定や親子ふれあい遊び、 保護者同士での交流	8月 6日(火) 9月10日(火)	13:15～14:15	北部子育て支援センター
		8月20日(火) 9月18日(水)		南部子育て支援センター
	◎8か月～11か月の子どもと保護者 体重測定や親子ふれあい遊び、 保護者同士での交流	8月20日(火) 9月18日(水)		北部子育て支援センター
		8月 6日(火) 9月10日(火)		南部子育て支援センター
要予約 ベビーマッサージと ママストレッチ	◎4か月～1歳の子どもと保護者 ベビーマッサージとママのストレッチ 定員　各日10組(先着順)	8月23日(金) 9月27日(金)	13:30～14:30	平島公民館（052-604-0448）
要予約 あかちゃん相談	◎5か月～1歳頃の子どもと保護者 体重測定、育児相談、栄養相談 定員　各日5組(先着順)	8月7日、21日(水) 9月4日、18日(水)	当日受付時間 13:10～14:30	しあわせ村保健福祉センター
要予約 よちよち広場	◎8か月～11か月の子どもと保護者 親子ふれあい遊び、参加者同士での交流	9月11日(水)	10:00～11:00	子育て総合支援センター
要予約 後期離乳食講習会	◎10か月の子どもと保護者 後期離乳食の進め方、 取り分け離乳食の講話等 定員　各日40組(先着順)	8月23日(金) 5年10月生まれ	10:00～11:50 当日受付時間 9:45～10:00	しあわせ村保健福祉センター
		9月27日(金) 5年11月生まれ		
1　歳　児　～				
要予約 にこにこ広場	◎1歳の子どもと保護者 親子ふれあい遊び、参加者同士での交流	9月12日(木)	10:00～11:00	市民活動センター 子育て総合支援センター
		9月 3日(火)		北部子育て支援センター
		9月25日(水)		南部子育て支援センター
親子でリズム	◎1～4歳の子どもと保護者 リズム運動をとおして親子のスキンシップをはかる　※乳児の託児なし	8月はお休み 9月12日(木)	10:00～11:00	加木屋市民館（0562-32-7880）

支援センター事業はこちら

子育てオンライン相談、
あかちゃん相談はこちら

ベビーサロン、
離乳食講習会はこちら

行事名	内容	日付	時間	場所 （問合せ先）
1　歳　児　～				
要予約 親子スキンシップ教室	◎1～4歳の子どもと保護者 親子でふれあいながら友達の輪を広げる	8月 2日(金) 9月 6日(金)	10:00～11:00	上名和公民館 (052-601-3610)
	◎歩くようになった子どもと保護者 親子のふれあいとママ友作りの場として楽しく交流する(ボールや風呂敷遊び)	8月5日、19日(月) 9月 2日(月)		三ツ池市民館 (0562-34-3295)
2　歳　児　～				
要予約 のびのび広場	◎2～3歳の子どもと保護者 親子ふれあい遊び、参加者同士での交流	9月19日(木)	10:00～11:00	市民活動センター (子育て総合支援センター)
		9月25日(水)		北部子育て支援センター
		9月 3日(火)		南部子育て支援センター
そ　の　他				
おもちゃ図書館	遊びの場の提供、おもちゃの貸し出し	毎週木曜日 毎月第2・第4土曜日	10:00～12:00	しあわせ村保健福祉センター (社会福祉協議会 052-689-1605)
産婦歯科健診	出産後1年までのお母さんの歯科健診	8月7日、21日(水) 9月4日、18日(水)	当日受付時間 13:15～14:30	しあわせ村保健福祉センター
要予約 子育てオンライン相談	妊産婦とそのパートナー、就学前までの子どもと保護者	栄養相談・歯科相談 8月 9日(金) 9月13日(金)	(1回30分) 9:00～15:15	しあわせ村保健福祉センター
		助産師・保健師相談 8月 2日(金) 9月6日、20日(金)	(1回45分) 13:00～16:00	
要予約 HAPPY 広場であそぼう	◎未就園児と保護者 ゲームや歌で遊びながら、親子で英語にふれる　定員　各日10組(先着順)	8月はお休み 9月10日(火) ※申込受付 開催月1日～	10:00～11:00	大田市民館 (0562-32-6881)
ぴょんぴょん広場	◎未就園児と保護者 リズム遊びをとおして、親子のスキンシップをはかる ※8月は保健師による身体測定・育児相談あり	8月20日(火) 9月17日(火)	10:00～11:30	横須賀公民館 (0562-32-7808)
さんさん広場	◎多胎児の親子 親子ふれあい遊び、参加者同士での交流	8月27日(火) 9月18日(水)	10:00～11:00	市民活動センター (子育て総合支援センター)
要予約 子育て講演会 「心の育ちを知ってあんしん子育て」	◎就学前の子どもを持つ保護者 講師を招いて、子どもの心の発達や親としての関わり方を学びます。 定員　50名(先着順)	9月 8日(日) ※申込受付 8/1(木)～8/31(土)	10:00～11:30	芸術劇場 (子育て総合支援センター)
休日歯科健診相談	歯科健診、相談、歯垢の染め出し(任意)、歯みがき指導	9月 8日(日)	当日受付時間 9:30～11:00	しあわせ村保健福祉センター
要予約 ファミリーサポート会員登録説明会	◎0歳～小学6年生の子どもを養育する親 子育ての手助けをしてほしい方の会員登録と説明会	9月25日(水)	9:00～11:00	市民活動センター (子育て総合支援センター)
子育て井戸端サロン	◎はいはい期～未就園児の子どもと保護者 リズム体操で親子の交流と仲間づくりの輪を広げます　※保健師による身体測定あり ※途中入退室可！少しの時間でもOK！	9月26日(木)	10:00～11:30	船島市民館 (052-603-1492)

＊紙面の都合により、各児童館で開催する事業は掲載していません　＊公民館・市民館事業は各問い合わせ先へ